

平成十九年十一月十六日提出  
質問第二三五号

元駐日中国大使館員への死刑判決に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

元駐日中国大使館員への死刑判決に関する質問主意書

一 二〇〇一年まで中国大使館員として我が国で勤務していた、中国国際友好連絡会の王慶前氏が、日本側に機密情報を漏洩したとして罪を問われ、中国で死刑判決を言い渡されたこと承知するが、王慶前氏が日本側に機密情報を漏洩したというのは事実か。

二 一が事実ならば、王慶前氏から日本側にどのような情報がもたらされたのか明らかにされたい。

三 坂場三男外務報道官は本年十一月十四日の記者会見で、中国における王慶前氏への死刑判決について「報道で、そういう事態が生じているということ承知しました。中国でのことですので、特にコメントすることはございません。」とのコメントをしているが、王慶前氏への死刑判決が我が国への機密情報の漏洩によるものであるなら、外務省は事実関係を明らかにすべきではないのか。

右質問する。